

cancellation fees

▶ 国内旅行取消料

▶ 海外旅行取消料

取消のご依頼は営業時間内にお申し出ください。

メールなどで営業時間外にお申し出された取消依頼は翌営業日の受付となります。

取消料の発生開始日にはご注意ください。

クラブメッド コンタクトセンター

0120-790-863

営業時間 月曜～土曜／10:00～18:30 日曜／休業

国内旅行取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には以下に記載の取消料を、ご参加のお客様は該当するあらたな旅行代金と1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。
- (2)当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づきお取消しになる場合も、所定の取消料を収受します。
- (3)旅行代金が期日までに支払われないときには、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。
- (4)お客様の都合による出発日及びコースの変更、運送・宿泊期間行程中の一部の変更についても全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。

◆ 宿泊プランおよび送迎プラン 2026年7月20日以前のご予約の場合

	旅行契約の解除日	取消料(お1人様)
	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日より8日前	旅行代金の20%
通常期間	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より2日前	旅行代金の30%
	宿泊開始の前日	旅行代金の40%
	宿泊開始当日	旅行代金の50%
	宿泊開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%
ピークシーズン (5/3-5/5,8/10-8/17,12/28-1/2 宿泊開始日)、 または15名以上の グループ予約の場合	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日より8日前	旅行代金の20%
	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より2日前	旅行代金の30%
	宿泊開始の前日	旅行代金の40%
	宿泊開始当日	旅行代金の50%
	宿泊開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

◆ 宿泊プランおよび送迎プラン 2026年7月21日以降のご予約の場合

	旅行契約の解除日	取消料(お1人様)
	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日より8日前	旅行代金の20%
通常期間	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より2日前	旅行代金の30%
	宿泊開始の前日	旅行代金の40%
	宿泊開始当日	旅行代金の50%
	宿泊開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%
15名以上のグループ 予約の場合、 または 石垣島特定日*1 および 北海道リゾート 特定日*2	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日より8日前	旅行代金の20%
	宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より2日前	旅行代金の30%
	宿泊開始の前日	旅行代金の40%
	宿泊開始当日	旅行代金の50%
	宿泊開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

*1 クラブメッド・石垣島 宿泊開始日 5/3-5/5、8/10-8/17、12/28-1/2

*2 クラブメッド・北海道 トナム、サホロ、キロロ グランド、キロロ ピーク 宿泊開始日 8/10-8/17、11/15-5/20

◆ パッケージプランの場合（JALパッケージプランを除く）

旅行契約の解除日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日より8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後（注1）及び無連絡不参加	旅行代金の100%
注1: 本表の適用にあたって「旅行開始後」とは当社特別補償規定第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始したとき」以降をいいます。	

◆ JALパッケージプランをご利用の場合

旅行契約の解除日〔個人包括旅行運賃（価格変動型）を適用の場合〕	取消料(お1人様)
旅行契約締結後に解除する場合	旅行契約解除時の航空券取消料等の額以内
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降に解除する場合	旅行代金の20%又は旅行契約解除時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合	旅行代金の30%又は旅行契約解除時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%又は旅行契約解除時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
旅行開始当日に解除する場合	旅行代金の50%又は旅行契約解除時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内

◆ JALパッケージプラン航空券取消料

航空運賃は国内ツアー商品に適用される専用運賃（個人包括旅行運賃・クラスJ個人包括旅行運賃）を利用します。個人包括旅行運賃はお申し込みいただく時点の航空機の空席状況によって航空運賃が変動し、契約成立と同時に下表の「航空券取消料」の対象となり、当該運賃の払い戻しに際しては、所定の取消料を区間毎に申し受けます。※払戻手数料はかかりません。

払い戻し日時	取消手数料(往路・復路毎)
搭乗予定日の55日前まで	500円
搭乗予定日の54日前～21日前まで	2,000円
搭乗予定日の20日前～8日前まで	3,000円
搭乗予定日の7日前～前日まで	6,000円
搭乗当日の予定便出発時刻まで	9,000円
搭乗予定便出発時刻以降	運賃額の100%

※発券した航空券の運賃種別、取消手数料およびツアー商品に関する詳細はクラブメッド コンタクトセンターまでお問い合わせ下さい。

※航空券の取消条件はJALウェブサイト（外部サイト）でご確認いただけます。 <https://www.jal.co.jp/jp/ja/dom/charge/iit/index.html>

◆ オプションツアーの場合

旅行契約の解除日	取消料(お1人様)
オプションツアー開始日の前日	旅行代金の40%
オプションツアー開始日当日	旅行代金の50%
オプションツアー開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

海外旅行取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には以下に記載の取消料を、ご参加のお客様は該当するあらたな旅行代金と1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。
- (2)当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づきお取消しになる場合も、所定の取消料を収受します。
- (3)旅行代金が期日までに支払われないときには、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。
- (4)お客様の都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊期間行程中の一部の変更についても全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。

◆ 宿泊プラン・パッケージプラン・ビンタンフェリーパッケージ共通 取消料 (お1人様あたり)

契約解除の日	4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7に開始する旅行	左記以外の日に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (10万円を上限)	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	